

ずし男女共同参画プラン2022

— 平成28年度進捗状況報告書 —

平成29年6月

ずし男女共同参画プラン推進会議

目 次

I	性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶・・・・・・・・・・	1
	人権尊重の意識づくり	
	男女平等意識の啓発	
II	あらゆる分野への男女共同参画の促進・・・・・・・・・・	4
	政策・方針決定の場への女性の参画促進	
	意思決定の場への参画促進	
	地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進	
	市職員・職域における男女のバランスの確保	
III	暮らしの中の男女共同参画と女性への生活支援の充実・・・・・・・・・・	8
	女性の経済的自立支援	
	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実	
IV	推進体制の強化・・・・・・・・・・	12
	男女共同参画を推進する条例の制定	
	(仮称) ずし男女共同参画推進条例の策定	

はじめに

平成28年3月にずし男女共同参画プラン2022が策定され、このたび、ずし男女共同参画プラン推進会議では新しいプランの下、初めて進捗状況について意見をまとめました。逗子市におかれましては、私たちの意見を踏まえて、いっそう男女共同参画の推進に取り組まれますよう希望いたします。

私たちが重点的に検討した項目は以下のとおりです。

- ・男女平等意識の啓発
- ・性別による役割分担意識の見直し
- ・意思決定の場への参画促進
- ・地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進
- ・市職員・職域における男女のバランスの確保
- ・高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実
- ・（仮称）ずし男女共同参画推進条例の制定

おおむね妥当な取り組みをすすめていると認めます。

男女共同参画条例の制定について、苦情処理の仕組みをどうするかなど、ぜひ具体的に検討をすすめてください。男女共同参画の分野は非常に広く、また最近、性的マイノリティの問題があらわれているように、次々と新しい問題が浮かび上がってくる分野です。時代の流れに対応した条例の内容を検討してください。

さて逗子市は高齢化率が高い地域です。そして地域の特性に見合った男女共同参画の推進という観点で考えると、町内会自治会の女性役員割合が非常に高い地域であるという特徴があります。町内会自治会における男女共同参画は重要ですが、比較的注目されない傾向があります。そこで逗子市においては、ぜひこの点をふまえて取り組みを進めていただきたいと思います。

貧困の女性化はとくに発展途上国において深刻な課題ですが、近年、わが国においても男女共同参画の重要な課題になっています。女性活躍の場を広げることとあわせて市役所が効果的な取り組みをすすめることを望みます。市役所は高齢者や障がいのある人たちの雇用の場を広げる努力をしていますが、雇用機会の創出、起業支援など、縦割りを越えて、これからも力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

広岡守穂

**＜平成28年度＞ すし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	1
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	男女平等意識の啓発				
具体的施策・内容	①男女平等意識の啓発活動の推進 目的：男女が個人として尊重され、性別に関わらず意欲や希望に沿って個性と能力を発揮できる社会を実現する。 手段：意識啓発のための講演会、映画会、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査の結果において「平等」と感じる市民の割合が50%になるようにする。				
前期数値目標(H28～30)	講座等でアンケートを実施し、「平等」と感じる市民の割合が初年度と比べ最終年度で上昇している。				

すし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・受講者を増やす工夫が何かあるとよいと思う。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・人権に対する重大な侵害である暴力、女性に対する暴力は許されるものではない。逗子で起きたストーカー事件を風化させることなく自らの反省をこめて語りついでいくべきだ。

**<平成28年度> すし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	3
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	性別による役割分担意識の見直し				
具体的施策・内容	①性別による役割分担意識の是正 目的：性別による役割分担を是正し、男女共同参画の考え方への理解が浸透する。 手段：意識啓発のための講演会、映画界、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査結果において「男は仕事、女は家庭」に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答える市民の割合が30%以下になるようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	講座等でアンケートを実施し、「男は仕事、女は家庭」に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答える市民の割合が初年度と比べ最終年度で下がっている。				

すし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・男女別の参加者数を記載してほしい。 ・受講者を増やす工夫があればよい。
B	○	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C		事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・高齢化が進行してる中で（30%以上）高齢者の意識改革を図ることも必要だと思う。
--

**＜平成28年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	54②
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・ 内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・女性委員の参画促進に向けた具体的な取組みを記載してほしい。今後も目標達成に向け、粘り強く働きかけを行ってほしい。 ・公募の場合は、男女同数のワクを設けられないのか。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜平成28年度＞ すし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	職員課	課コード	1220	整理番号	63
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	市職員・職域における男女のバランスの確保				
具体的施策・内容	①女性職員の登用 目的：男女共同参画による市政運営を推進する。女性活躍推進法を総合的・効果的に実施できるよう特定事業主行動計画を策定し、女性はその個性と能力を十分発揮できることをめざす。 手段：PDCAサイクルを確立し、数値目標を設定して進捗状況等の積極的な公表を行う。				
数値目標	・市の女性職員の割合が40%となるようにする。 ・管理職の女性職員の割合が30%を超えるようにする。				
前期数値目標(H28～30)	より数値目標に近づくよう職員・職域における男女のバランスの確保に努める。				

すし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・女性の管理職登用にに向けた育成にも力を入れてほしい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜平成28年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	障がい福祉課	課コード	1420	整理番号	85②
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
前期数値目標 (H28～30)	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	
B	○	事業は他の要素を加え 拡大すべき	
C		事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜平成28年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	総務課	課コード	1210	整理番号	87
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	②職域の拡大 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
前期数値目標（H28～30）	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・ 仕事内容、職場環境についても啓発や指導を怠らないことが大切だ。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項